



タイにおける自動化機械設備・ ロボット産業の 投資奨励政策

タイ投資委員会（BOI）
2021年11月18日

概要

Outline

自動化機械設備・ロボット産業 Robotics and Automation Industry

BOIのご紹介

Introduction to BOI

ビジネス支援サービス

Business Supporting Services

自動化機械設備・ロボット産業における投資奨励

Investment Promotion in Robotics and Automation Industry

10のSカーブ ターゲット産業

10 Targeted S-curve Industries

新規Sカーブ産業

5 New S-Curve



バイオ燃料・
バイオケミカル



デジタル経済



医療ハブ



自動化機械
・ロボット



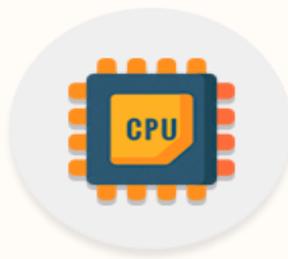
航空&物流

既存のSカーブ産業

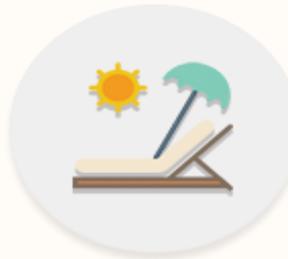
5 First S-Curve



農業・
バイオテクノロジー



スマート電気機器



富裕層向け
観光・医療
ツーリズム



次世代自動車



未来食品

自動化機械設備とロボットの導入をけん引するファクター

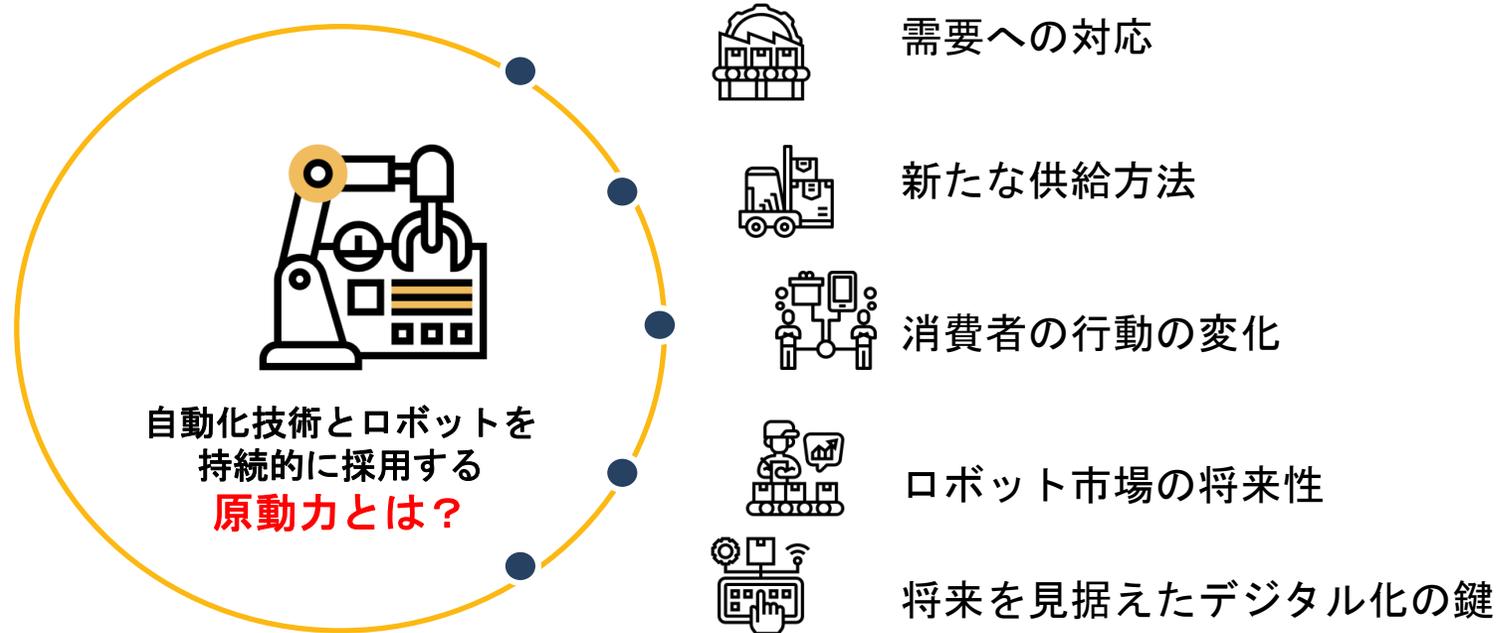
Driving Factors of Robotics and Automation Adoption



Source: Government of Canada

ポストコロナ時代の自動化技術とロボット

Robotics and Automation in The Post COVID-19 Era



新型コロナウイルスの影響により、ロボットの市場規模は大幅な拡大が見込まれる

2020

446億米ドル



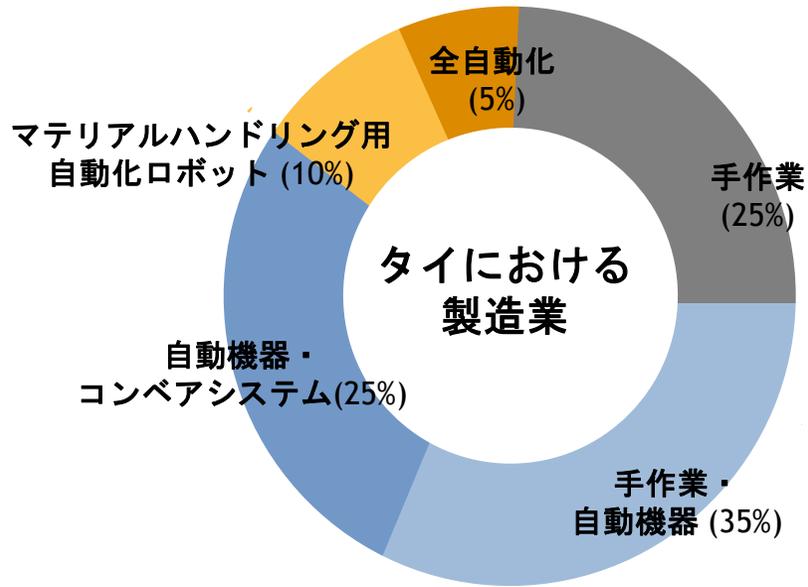
730億米ドル

2025

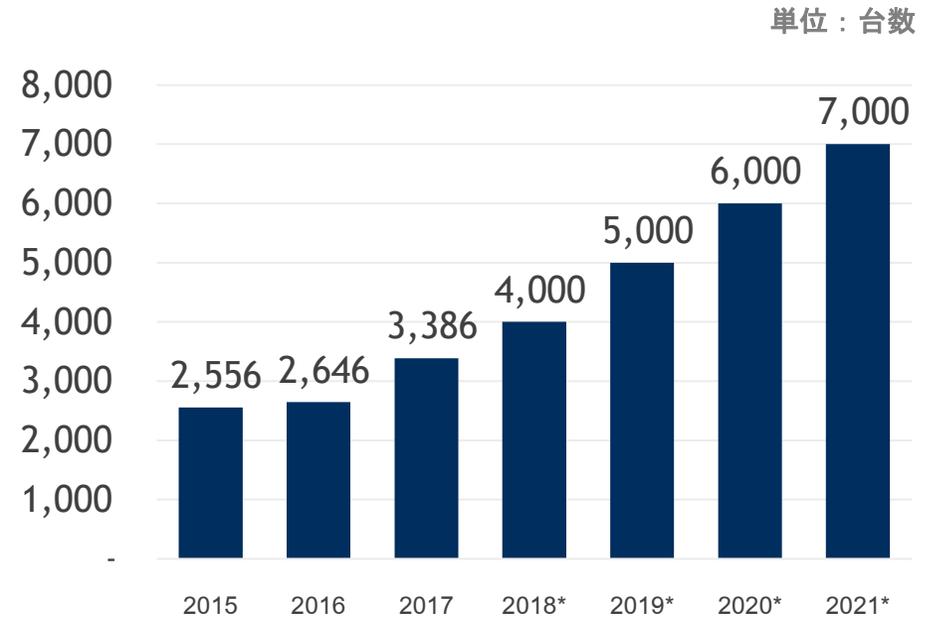
タイにおけるロボット需要

Demand for Robots in Thailand

- 産業の85%に、プロセスの改善を目的とした自動化機械設備やロボットの導入の機会がある



- タイにおける多目的産業用ロボットの推定年間出荷量

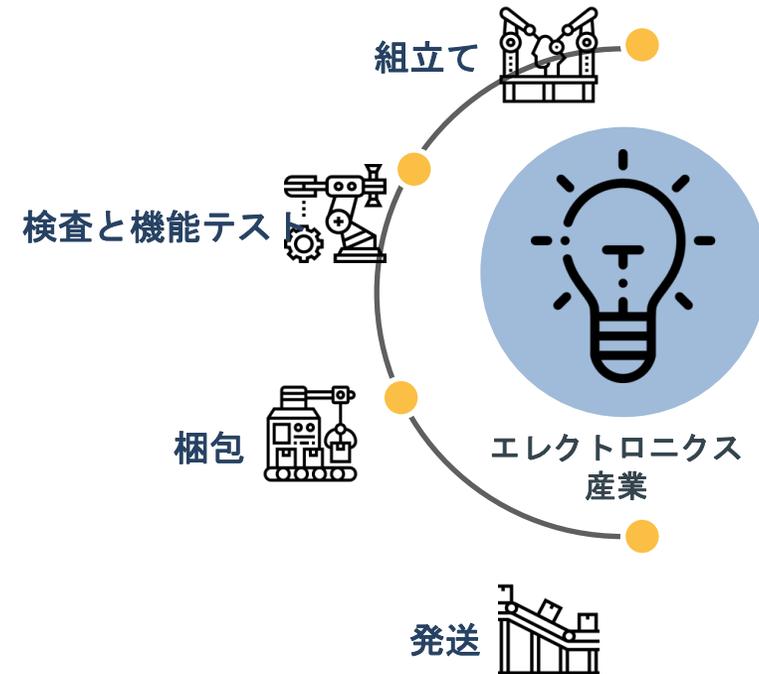
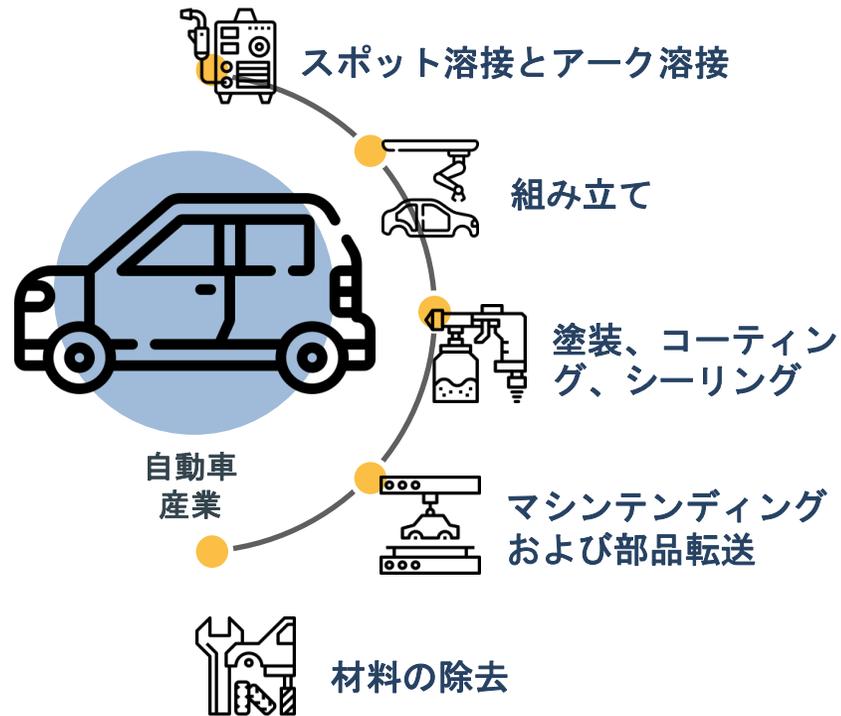


特記事項: * 予測値

出所: キングモンクット大学フィールドロボット研究所 (FIBO)、国際ロボット連盟、クルンシーリサーチ

タイ産業におけるロボットの導入

Adoption of Robotics in Thai Industries



タイにおける自動化機械設備・ロボット産業のサプライチェーン

システムインテグレーター

人工頭脳および
ソフトウェア開発者

部品・構成部品メーカー

自動化機械設備および
ロボットユーザー

- 自動車メーカー
- 電気電子メーカー
- 食品メーカー

タイで主要な自動化機械およびロボットの国際企業

製造メーカー

DENSO
Crafting the Core

UREKA
design

NACHI

DELTA

ABB

Celestica

販売事務所

Sales Office

YASKAWA

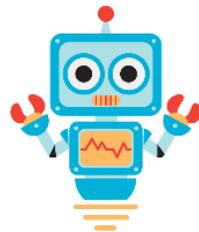
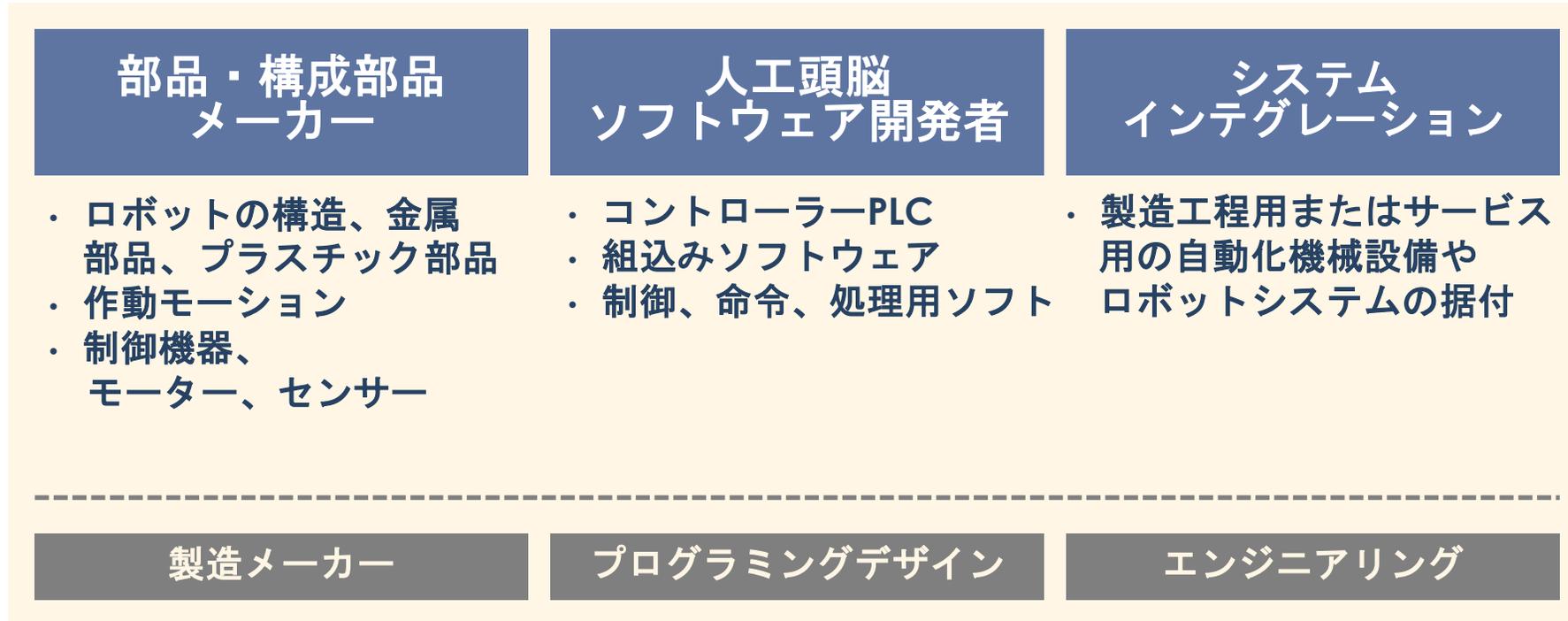
FANUC

KUKA

Agilent
Technologies

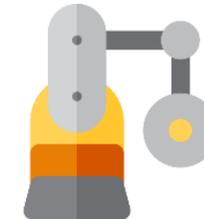
FESTO

自動化機械設備・ロボット産業のサプライチェーン



サービスロボット

産業用ロボット



タイのロボットクラスター開発のメカニズム

Mechanism for Development of Robotics Clusters in Thailand

1. 需要側主導 (インセンティブ)

ロボットや自動化機械を使用する需要を創る

2. 競争力強化

- 現地メーカーのコスト削減
- 輸入税の改革：スペアパーツの輸入税を製品と同じレベル(0%)に



結果

- タイ産業の生産性向上
- 地場のロボットメーカーは、技術オーナー、およびブランドオーナーに
- 現地投資が事業拡大へ

3. 技術機能の強化

Center of Excellence (CORE)
技術移転のメカニズム

BOIのご紹介

Introduction to BOI

タイ投資委員会のご紹介

Introduction to Thailand Board of Investment

投資および事業展開に
対し、包括的な情報や
アドバイスを提供

税制上の恩典
および税制以外
の恩典を付与

外国のビジネス
関連機関や民間・
その他公的機関と
の調整

投資企業への
ビジネス支援
サービスを提供



BOI（タイ投資委員会）は
首相府傘下の政府機関

投資に対する税制上の優遇措置

- ☑ 法人所得税の免除
- ☑ 機械の輸入関税の免除
- ☑ 輸出用製品製造に使用される原材料の輸入関税の免除
- ☑ 研究開発目的で使用される材料の輸入関税の免除



税制以外の恩典と支援



外資100%の
株式保有



土地の所有権



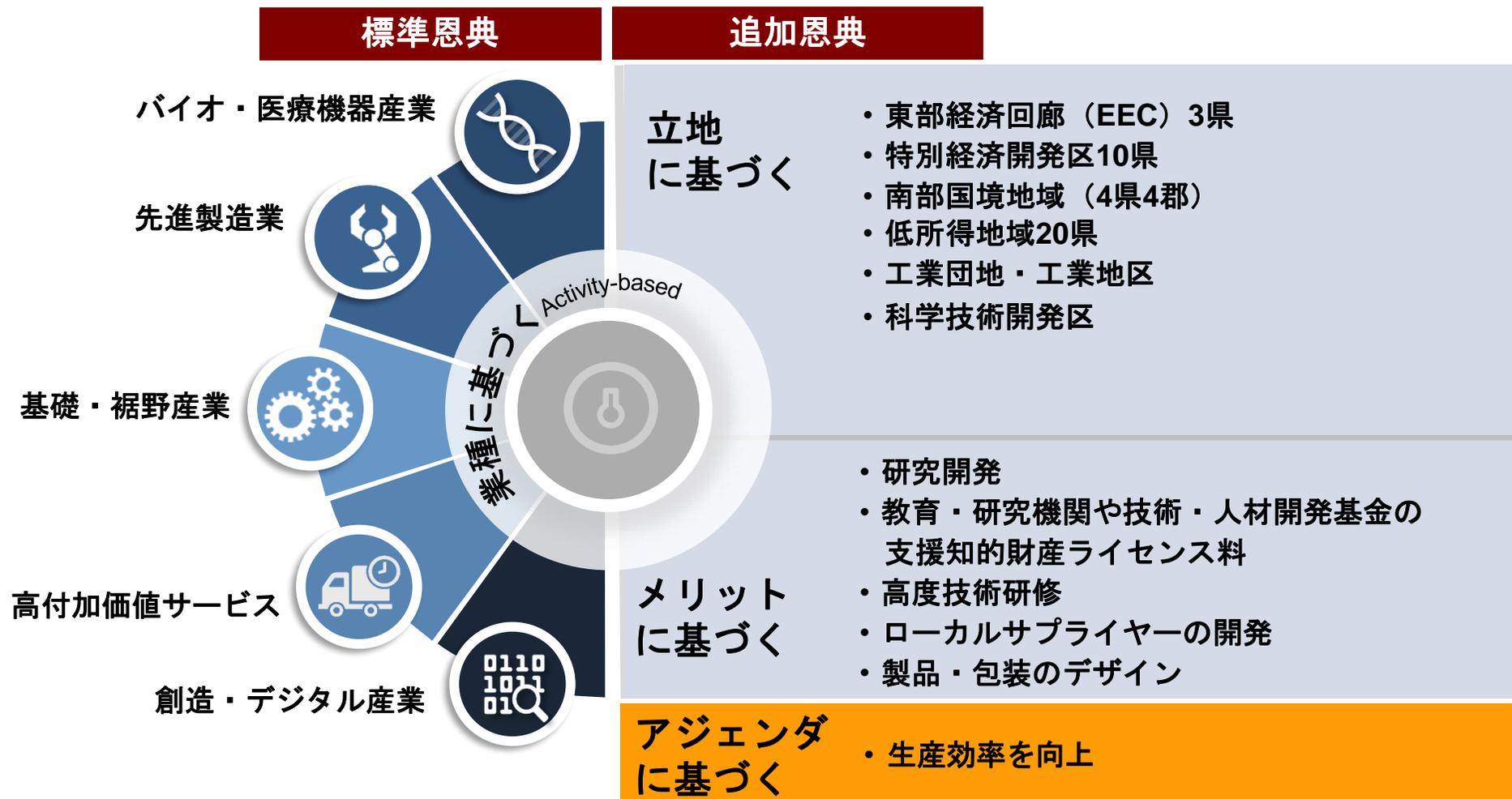
ビザ・就労許可の
取得支援



外貨送金の制限なし



BOIの投資奨励措置



BOI 特典の基本パッケージ

鍵となる要素に基づいて特典を決定

例: 技術レベル、サプライチェーンでの役割



法人所得税免除



機械の輸入税免除



原材料の輸出税免除



税制以外の恩典

8年

法人所得税免除
CIT exemption

0年

	法人所得税免除	機械の輸入税免除	原材料の輸出税免除	税制以外の恩典
A1 国の競争力を向上させるデザインや、研究開発 (R&D) に主眼を置いたナレッジベースの事業	8 + メリット 年間 上限なし	✓	✓	✓
A2 国の発展に貢献するインフラ事業、タイ国内投資が少ないか、またはまだ投資が行われておらず、付加価値の創出に高度技術を使用する事業	8 + メリット 年間	✓	✓	✓
A3 既にタイ国内に生産拠点が少数あるものの、国の発展にとって重要な高度技術を使用する事業	5 + メリット 年間	✓	✓	✓
A4 技術がA1-A3ほど高度でないものの、国内原材料の付加価値を高め、サプライチェーンを強化する事業	3 + メリット 年間	✓	✓	✓
B1 高度技術を使用していないものの、バリューチェーンにとって重要な裾野産業	■ + メリット 年間	✓	✓	✓
B2 高度技術を使用していないものの、バリューチェーンにとって重要な裾野産業	■ 年間	■	✓	✓



ロボット・自動化機械設備産業における投資奨励

Investment Promotion in Robotics and Automation Industry

自動化機械設備・ロボット産業における投資奨励



BOIは自動化機械設備とロボットのメーカーとユーザー、双方を支援



自動化機械設備・ロボットメーカーへの投資奨励



製造メーカー（供給側）

BOI 特典の対象業種 BOI Eligible Activities	法人所得税免除* CIT Exemption*
エンジニアリング デザイン	8 年間 (上限額なし)
エンジニアリング デザインの自動化機械/自動化機器のメーカー 自動化システム統合設計および制御システム設計を含む	8 年間 (上限額なし)
エンジニアリング デザインの自動化機械/自動化機器のメーカー 制御システム設計を含む	8 年間
ロボットまたは自動化機器または部品の組み立て	5 年間

* 所得税に加えて、機械、原材料の輸入税が免除されます。また、土地の所有権、ビザ、労働許可など、税に関連しない権利と特典も享受できます

自動化機械設備・ロボットサプライヤーへの投資奨励



設計

ソリューションの
概念設計、工学的設計、
システム統合設計



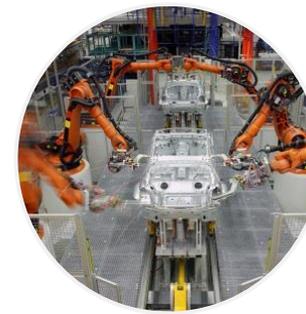
制御システム 設計



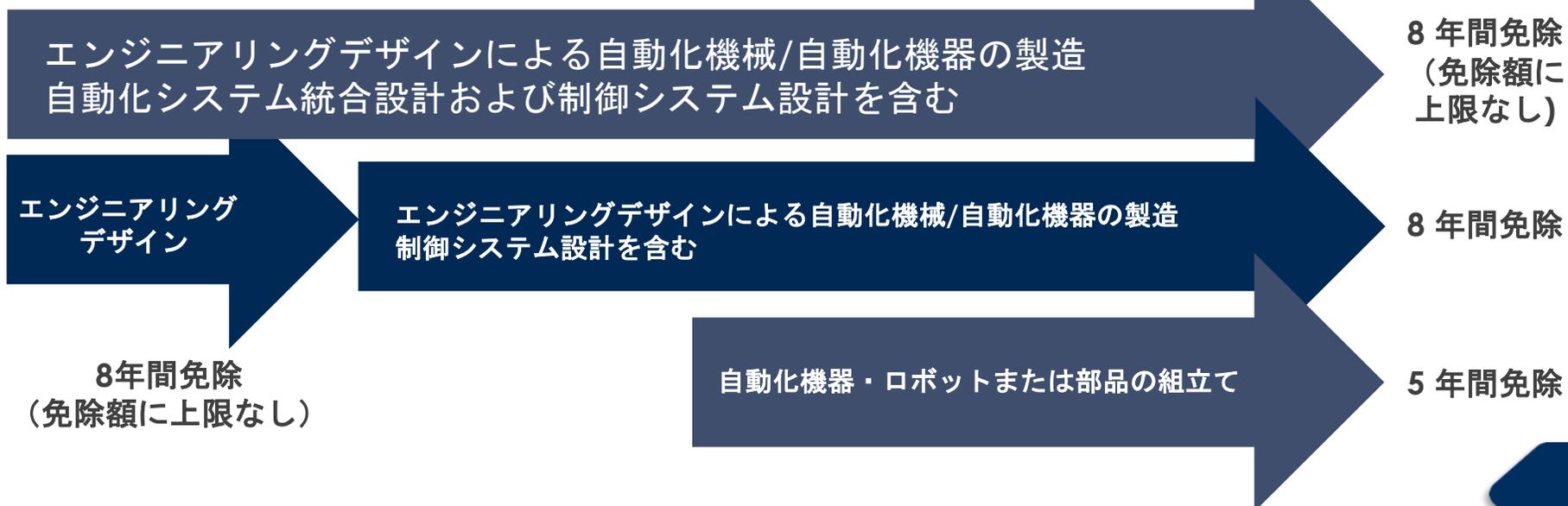
調達・ 部品製造



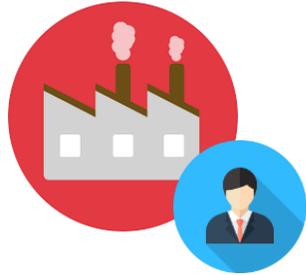
組立て



据付および 試運転



ユーザーへの投資奨励 - 生産効率の向上



ユーザー（需要側）の法人所得税が
免除となる BOI 恩典対象の事業*

A 恩典の場合

例：食品、自動車部品、または電化製品および電子部品の製造

既存製造ライン・サービスの向上



自動化機械設備を使用：
3年間法人所得税を免除

生産ライン・サービス全体または自動生産セルなどの特定の工程に導入

自動化機械設備を
使用しない形での改善：
3年間法人所得税を免除



自動化機械設備への投資金額の50%を
免除上限額とする

自動化機械設備への投資金額の50%を
免除上限額とする

国内産業との連携

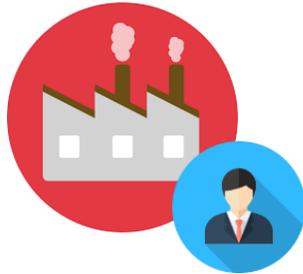
(自動化への投資額の30%以上を
タイ国内メーカーから購入)

免除される金額は、自動化への投資額の
100%を超えないように調整される



- 既に投資奨励されたプロジェクトである場合、法人所得税減免除期間が終了していること

ユーザーへの投資奨励 – 生産効率の向上



ユーザー（需要側）の法人所得税が
免除とならないBOI恩典対象の事業*

B 恩典の場合

例：産業用の金属部品およびプラスチック製品の製造工場

新規製造ライン・サービスへの投資の場合、
または既存の製造ライン・サービスの向上の場合



自動化機械設備を使用：
3年間法人所得税を免除

生産ライン・サービス全体または
自動生産セルなどの特定の工程に
導入（個別機械の使用を除く）

自動化機械設備を
使用しない形での改善：
所得税の免除なし



自動化機械設備への投資金額の50%を免除上限額とする

国内産業との連携
(自動化への投資額の30%以上を
タイ国内メーカーから購入)
免除される金額は、自動化への投資額の
100%を超えないように調整される

この措置において対象外の事業

- ・ 製造業: 一般車両、二輪車、ハイブリッド電気自動車 (HEV)
- ・ サービス業: Eコマース、天然ガスステーション、ワーキングスペース、国際ビジネスセンター (IBC)、貿易ならびに投資支援事務所 (TISO)
- ・ プロジェクト: 生産効率向上のためのプロジェクト (機械の改善の場合)



新たな 効率向上のための奨励措置

効率向上のための恩典

(既存の生産ラインまたはサービスを改善)

第1の措置



省エネ、代替エネルギー利用、
環境負荷低減のために機械を
差し替えまたはアップグレード

第2の措置



機械のアップグレードによる
生産効率の向上
例: 自動化機械設備、ロボットの導入

第3の措置



効率改善のための研究開発・
高度なエンジニアリング
設計に投資または支出

第4の措置



すべてのサプライチェーンを通じた
国際的な持続可能性基準の実施

第5の措置



デジタルテクノロジーの採用

第6の措置



インダストリー4.0の変革



一般的基準:

- BOIIによる奨励事業であるか否かは問わず既に操業している事業であること
奨励を受けていない事業の場合には、法人所得税が受けられる業種であること
- 100万バーツ以上の投資があること (土地代と運転資金を除く)

インダストリー4.0へ向けたトランスフォーメーションの投資奨励策



恩典

- **機械輸入税の免除**
- **3年間の法人所得税の免除**
インダストリー4.0トランスフォーメーション投資の100%を対象とする

基準:

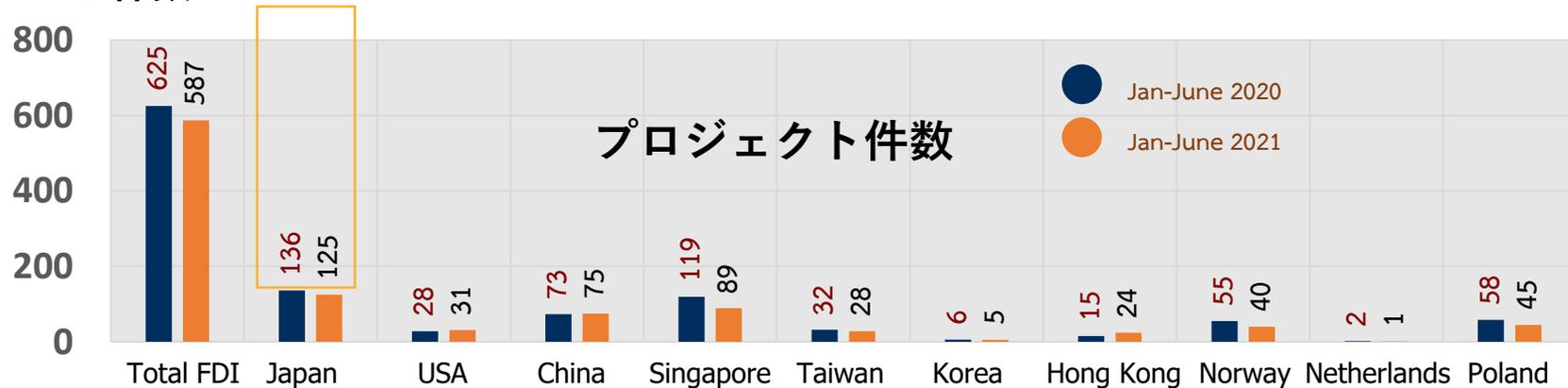


- タイ国立科学技術開発庁（NSTDA）により認定されたインダストリー4.0トランスフォーメーション投資計画を提案し、それに沿って計画を完全に実施すること
- 自動化やネットワーク技術の使用、データ分析とスマートオペレーション、または生産工程へのデジタル技術の導入など、所定の基準を満たして、**機械設備をインダストリー4.0トランスフォーメーションに投資すること**

単位：100万バーツ



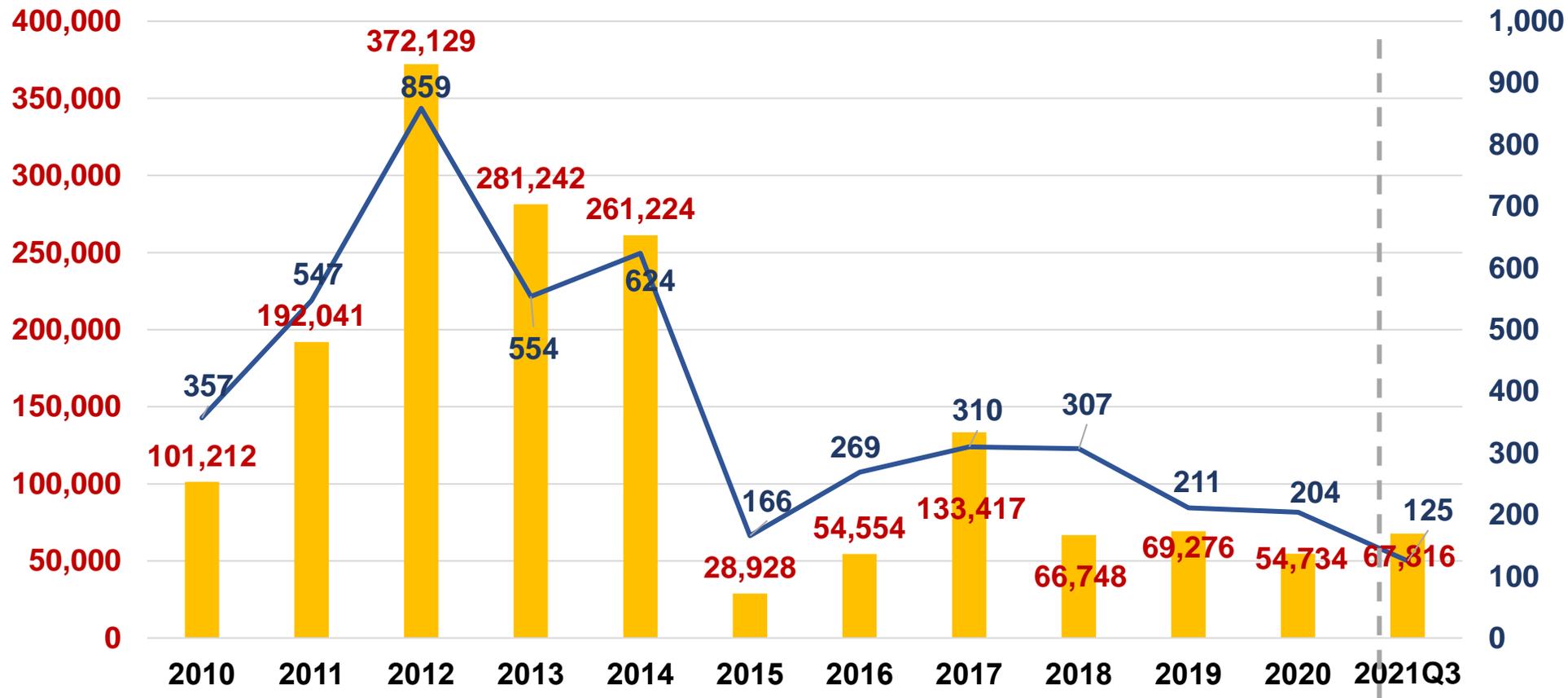
プロジェクト件数



日本からのBOI申請 2009年 – 2021年 (1月-9月)

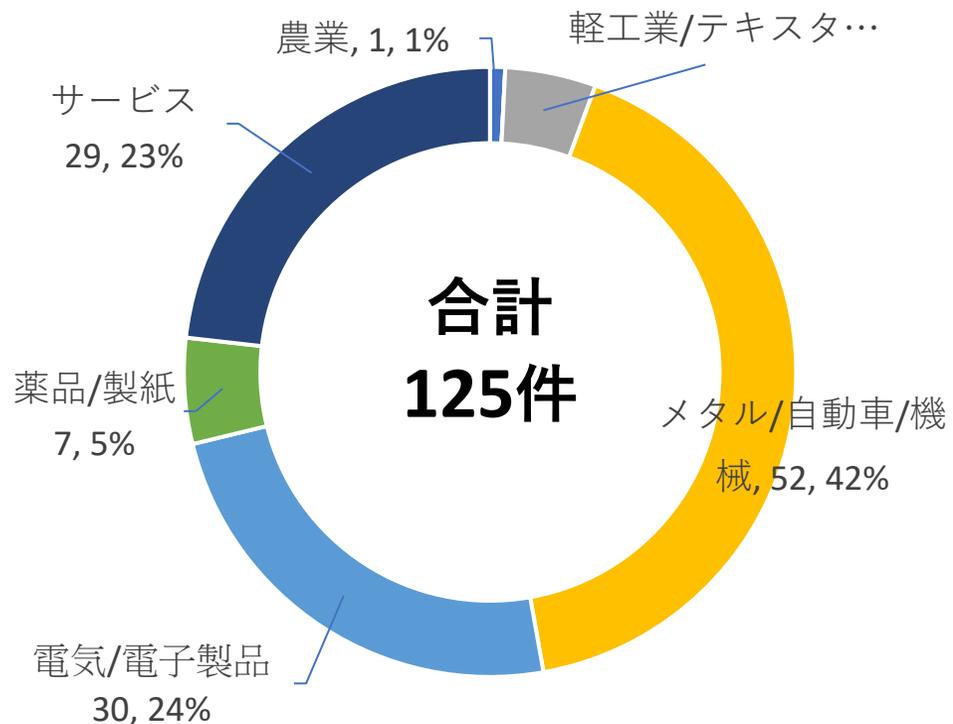
単位：100万バーツ

プロジェクト件数

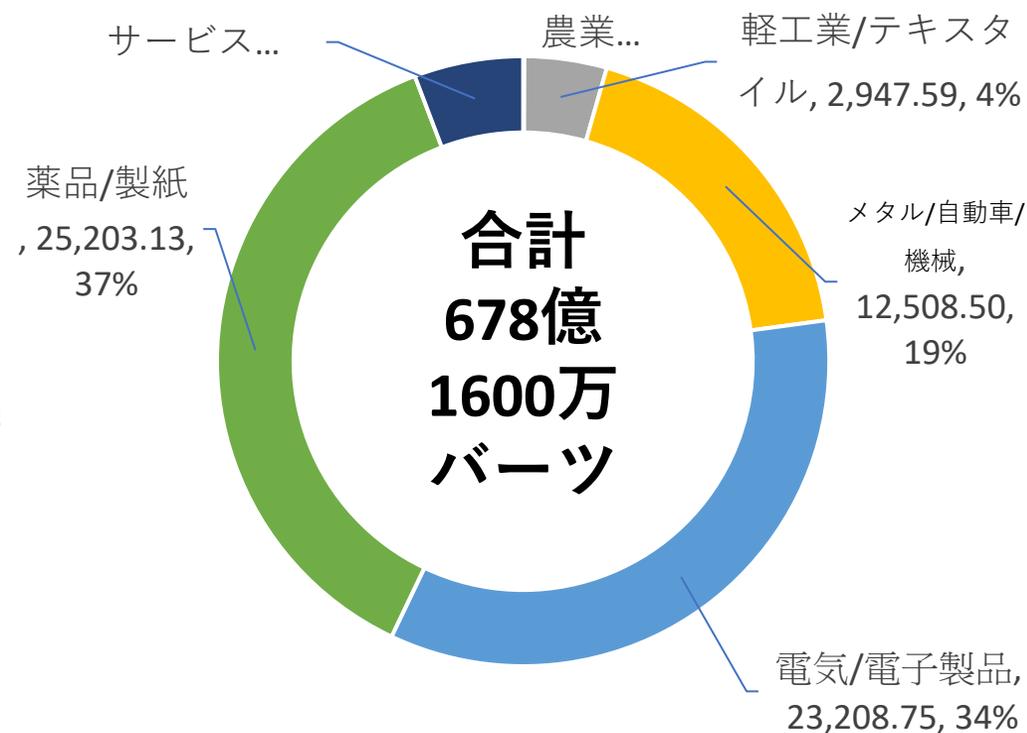


日本からの業種別BOI申請(2021年 1月-9月)

プロジェクト件数ベース



投資額ベース



*鉱物およびセラミックセクターへの投資プロジェクトはありません



ビジネスサポートサービス Business Supporting Services

ワンスタートワンストップ投資センター

One Start One Stop Investment Center (OSOS)



数多くの投資関連の機関
から**スタッフを集結**



新規の投資企業のための
簡易且つ迅速な手続き



タイでの会社設立等に関し
包括的な情報やアドバイス
を提供



政府および民間機関
との**連絡先情報**を提供



3時間以内にワンストップで、
ビザ・労働許可書を発給



各種申請手続きについて
投資企業を支援

**より便利に、
より短時間で、
より効率的に！**



18th Floor, Chamchuri Square
Building, 319 Phayathai Road,
Pathumwan
Bangkok 10330, Thailand

Tel: 66(0)2 209 1100
Fax: 66(0)2 209 1199
Email: osos@boi.go.th

スマートビザ (2018年2月1日より開始)

外国からの高度人材と技術でタイをあらたなレベルへ飛躍



Privileges for SMART Visa



最長4年間のビザ
※ただしスマートS
は6ヶ月～2年間



労働許可証なしでの労働を
許可



再入国許可不要



国際空港での
ファストトラック
サービス



www.build.boi.go.th



Email: build@boi.go.th

お問い合わせ

バンコク
本部

東京

大阪

Office of the Board of Investment

555 Vibhavadi-Rangsit Road, Chatuchak, Bangkok 10900 Thailand

Tel. : (+66) 2553 8111

Fax : (+66) 2553 8222

E-mail : head@boi.go.th

Website : <http://www.boi.go.th/>

GPS : 13.818517, 100.558074

BOI Tokyo

タイ王国大使館経済・投資事務所

〒107-0052 東京都港区赤坂 2-11-3 福田ビルウェスト8階

Tel. : +81 3 3582 1806

Fax : +81 3 3589 5176

E-mail : tyo@boi.go.th

BOI Osaka

タイ王国大阪総領事館

〒541-0056 大阪府大阪市中央区久太郎町 1-9-16 バンコク銀行ビル7階

Tel. : +81 6 6271 1395

Fax : +81 6 6271 1394

E-mail : osaka@boi.go.th

※BOI大阪事務所の管轄エリアは、関西、中国および四国